

多剤耐性菌についてのお知らせ

平成22年9月15日
在カンボジア日本国大使館

最近国内で報じられている多剤耐性菌（多剤耐性アシネトバクター、NDM-1 生産多剤耐性菌）について、我が国の厚生労働省が発出した情報をお知らせします。

なお、国立感染症研究所感染症情報センターによれば、アシネトバクターは土壌や河川水などの自然環境中に生息する環境菌で、健康な人の皮膚から見つかることもあります。通常は無害であり、また感染症の流行は通常、集中治療室の患者やその他の重症患者で起こり、医療機関外で起きることは滅多にないとされています。

また、海外では、食べ物や水を介した消化器系の感染症、動物や蚊・ダニなどが媒介する感染症など、様々な感染症が発生・流行しています。海外渡航される際には、うがい・手洗いの励行等衛生管理に十分留意し、渡航先の国に応じて蚊やダニに刺されない対策等の基本的な感染症予防対策を心がけてください。

以下に、多剤耐性菌に関する一般的な情報をお知らせしますので、ご参考にして下さい。

○多剤耐性菌とは

細菌のうち、変異して、多くの抗菌薬（抗生剤）がきかなくなった細菌のことです。耐性菌・多剤耐性菌については、1970年代以降、MRSA（メチシリン耐性黄色ブドウ球菌）が広がっており、2000年代に入って、多剤耐性結核菌など、さまざまなものが全国に広がっていることが知られています。

○感染経路について

手などについた細菌が、何かのきっかけで、口などから入って感染します。

○健康な方にとっての多剤耐性菌について

感染力や病気をおこす力は、耐性菌ではない細菌と同じです。したがって、一般的には、健康な方のからだの中に入ったり、皮膚や粘膜の表面についたりするだけでは、すぐに病気になるわけではありません。

○どのようなことが問題になっているのですか？

からだの抵抗力が落ちているときなどには、多剤耐性菌による感染症にかかることがあり、この場合、抗菌薬（抗生剤）がきかないため、治療が難しくなります。

○感染しているかどうか心配なので、検査を受けたいのですが

- ・症状がなければ、検査をする必要はありません。
- ・膀胱炎や肺炎などの感染症にかかって、抗菌薬（抗生剤）などによる治療をしてもよくなる場合には、詳しい検査をする必要があります。
- ・詳しい検査ができる場所は、専門の検査機関などに限られています。主治医が詳しい検査が必要だと考えた場合に検査をします。

○体調が悪くて心配なときには？

- ・熱がでるなど、体調が悪いときには、早めに医療機関に受診し、必要な検査を受け、正しく診断

をしてもらい、適切な治療を受けることが重要です。

・感染症にかかった人が、過去に飲み忘れて保管してあった抗菌薬（抗生剤）などを、自分の判断で飲むことは、多剤耐性菌を増やしてしまうことがあるので、とても危険です。

○家族が多剤耐性菌による感染症と診断されたときに注意することはありますか？

・患者さんのかかっている多剤耐性菌による感染症が、ご家族の方うつることは、ほとんどありません。

・しかしながら、たとえば、手についた菌が口に入ってしまう場合などに、多剤耐性菌に感染することがあるので、患者さんに接触した後の手洗いはきちんとすることが大事です。

・特に、トイレを使用した後は、きちんと手を洗ってください。

・症状のないご家族の方には、日常の生活の中で、特別の対応をする必要はありません。

○多剤耐性菌が問題となっている地域から帰国しましたが、検査をする必要はありますか？

・症状がなければ、検査をする必要はありません。

・体調不良を感じたら、早めに医療機関を受診してください。受診するときには、渡航先などを医師に話してください。

○多剤耐性菌に有効な消毒方法がありますか？

・腸管出血性大腸菌（O-157 など）やサルモネラなどの食中毒をおこす菌の消毒と同じように、加熱やアルコール系などの一般的な消毒薬が有効です。

2. ご不明な点は、以下までお問い合わせ下さい。

○外務省領事局政策課（海外医療情報）

電話：（代表）03-3580-3311（内線）2850

○外務省領事サービスセンター（海外安全相談担当）

電話：（代表）03-3580-3311（内線）2902

○外務省 海外安全ホームページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/i/>（携帯版）

○厚生労働省（多剤耐性菌について）

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/multidrug-resistant-bacteria.htm>
|

○国立感染症研究所感染症情報センター（多剤耐性アシネトバクターQ & A）

<http://idsc.nih.go.jp/disease/MDRA/QA01.html>

在カンボジア日本国大使館 領事班

電話：023-217161～164

電話交換業務時間：平日午前8時～正午、午後2時～午後5時45分

領事窓口対応時間：平日午前8時～正午、午後2時～午後4時30分

緊急連絡先（平日時間外）：016-835404、835407、835419

緊急連絡先（週末休館日）：012-835430

大使館ホームページ：<http://www.kh.emb-japan.go.jp>

Eメール宛先：consular.jpn@pp.mofa.go.jp